

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-21)

施策名	目標5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組					
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。					
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2012-2020に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、国民への生物多様性に関する普及啓発などの取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	1,181	1,096	1,440	1,383
		補正予算(b)	0	0	-	-
		繰越し等(c)	0	179	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,181	1,275	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	1,107	1,059	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020 (平成24年9月28日 閣議決定)					

測定指標	「生物多様性」の認識状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H16年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R元年度	×
		30	-	-	52	-	-	75	
		年度ごとの目標値							
	生物多様性地域戦略策定済自治体数(都道府県)	基準値	実績値					目標値	達成
		H23年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	○
		18都道府県	43	43	44	47	47	47	
		年度ごとの目標値							
	生物多様性国家戦略2012-2020に定める我が国の国別目標の関連指標の改善状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H22年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	-
		-	75	75	75	85	-	100	
		年度ごとの目標値							
	全国の1/2.5万地形図面数に対する植生図整備図面数の割合[整備図面数/全国土図面数](%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度	○
		国土の35%	80	86	89	94	95	100	
年度ごとの目標値									
		80	88	89	91	95			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)	<p><生物多様性保全のための政策の策定及び必要な情報の収集></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果」により生物多様性国家戦略2012-2020について総合的な点検を行った結果を2021年1月に公表し、国家戦略全体としては、国別目標の達成に向けて様々な行動が実施されたが、全ての目標を達成したとは言えず、更なる努力が必要と評価された。また、2021年3月に公表した「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(JBO3)」により、日本の生物多様性・生態系サービスの現状に関して評価が行われ、これまでの取組により生物多様性の損失速度は緩和されているが、回復軌道には乗っておらず、今後の対策として、生態系の健全性の回復や、社会・経済活動への働きかけが重要であるとされた。なお、現行生物多様性国家戦略の国別目標に係る計画期間は終了していることから、今後、測定指標の見直しを行うこととする。 ・生物多様性地域戦略については、令和4年3月末時点で47都道府県が策定しており目標を達成していることから、当該測定指標を終了するとともに、次期生物多様性国家戦略の策定状況を踏まえ、今後新たな測定指標を検討することとする。 ・植生図の整備図面数は、令和3年度末時点で、国土の95%の整備が完了し、着実に成果をあげている。なお、平成30年度から「(環境省30-①)環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業」において実施している。 <p><生物多様性に関する各界各層への普及啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府世論調査によれば、平成26年度の生物多様性の認知度は46%であったが、令和元年度には52%に上昇した。目標は達成しなかったが、20代までの若手世代の認知度は64%まで高まり、また84%の国民が生物多様性の保全に貢献する何らかの取組の実施意向を持っているなど、生物多様性の主流化には一定の進展が見られる。 ・多様なセクターにより構成される「2030生物多様性枠組実現日本会議」(事務局:環境省)において、多様なセクターと連携・協働し、生物多様性の主流化に向けた取組を進めた。 ・事業者の参画を促進するため、平成29年12月に公表した「生物多様性民間参画ガイドライン(第二版)」の改定作業を進めるとともに、令和3年に発足した自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)をはじめとする国際イニシアティブの最新動向を整理し発信した(フォーラム(ステークホルダー組織)への参加団体数は7団体(発足当初)から27団体(令和3年度末)まで約4倍に増加)。令和3年度にネイチャーポジティブ経済研究会を立ち上げ、官民学の連携の下、2030年のネイチャーポジティブの達成に向けて日本企業が国際動向に戦略的に対応する方策に関する議論を開始した。 <p><国際的枠組への参加></p> <p>以下の国際会議への参加等を通じて我が国の取組や知見を発信し、世界の生物多様性の保全に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム)に係る情報に関して、国内連絡会を開催し、収集した情報等を専門家・他省庁等に共有するとともに、オンラインで開催したシンポジウム等を通じて一般市民に向け共有した。 第36回ICRI(国際サンゴ礁イニシアティブ)総会(web開催)に参加し、サンゴ礁保全の取組に関する情報収集を行った。また、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア地域におけるサンゴ礁モニタリングデータの地域解析を関係国と連携しつつ進め、これまでの解析成果をとりまとめた「Status and Trends of East Asian Coral Reefs 1983-2019」を発行した。 ・ポスト2020生物多様性枠組に関する第3回公開作業部会(OEWG3)再開会合等に参加するとともに、ポスト2020生物多様性枠組策定に向けたピアレビュー等に参加することで交渉及び情報収集を行った。
	施策の分析		
評価結果	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・次期生物多様性国家戦略研究会を開催し、次期生物多様性国家戦略に盛り込むべき内容に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・次期生物多様性国家戦略の素案の作成にあたり、ヒアリングの実施等を通して学識者の知見を活用しながら、検討を行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果
---------------------------	------------------------------

担当部局名	自然環境局 自然環境計画課	作成責任者名	堀上勝(自然環境計画課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	------------------	--------	---------------	----------	--------